



文部科学省

「政策体系等」の試行的作成の 現状と成果、今後の課題等について

令和5年9月12日

大臣官房政策課

1. 「政策体系等」の試行的作成について

- 「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日 閣議決定）において、「政策効果の把握に当たっては、政策評価の対象とする政策が、どのような目的の下にどのような手段を用いるものかという対応関係を明らかにすることが重要であることから、政策体系をあらかじめ明示すること」とされているところ。

※「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成17年12月16日 政策評価各府省連絡会議了承）において、「「政策(狭義)－施策－事務事業」などの政策体系をあらかじめ明示した上で評価を実施することが必要」とされている。

- これを受け、文部科学省では「文部科学省政策評価基本計画」（令和5年4月1日 文部科学大臣決定）に基づき、従来の政策体系に施策と事務事業とをつなぐ達成目標・測定指標を追加した「政策体系等」を、教育・科学技術・スポーツ・文化芸術の分野毎に関連基本計画に基づいて試行的に作成。

- その主な目的は、
 - ・ 政策の効果の発現経路の明確化を通じた、政策等の効果のより適切な把握・分析、
 - ・ 評価関連作業間のずれや重複の排除、得られた情報の政策の見直し・改善への有効な活用。



- 「政策体系等」は、測定指標を含め今後原則年に一回更新することで、各政策分野の状況の俯瞰的な把握や個別施策の改善、関連基本計画FUの検討等に資するとともに、時宜を得た政策評価書作成への活用を通じて、関連する次期基本計画の検討に資する。

（参考）文部科学省政策評価基本計画（令和5年4月1日文部科学大臣決定）（抜粋）

第2 政策評価の実施に関する方針

4. 政策体系の活用

政策評価を実施するに当たっては、政策－施策－事務事業として整理される政策の階層構造を政策体系として整理する。あわせて、施策と事務事業とをつなぐ達成目標・測定指標を明示し、事務事業の成果がどのように政策・施策に貢献しているのかを明確にすることにより、政策・施策の視点からロジックを整理するとともに、行政事業レビューや審議会等における議論等の政策のマネジメント・サイクルにおいて行われている評価関連作業との連動性を確保する。これにより、政策効果の発現経路が明確になり、政策等の効果をより適切に把握・分析できるようになるとともに、評価関連作業間のずれや重複を排し、得られた情報を政策の見直し・改善に有効に活用できる。これらを通じて、政策評価の実効性を高め、重点的で戦略的な政策等の検討に生かす。（略）

2. 「政策体系等」の構成、今後の活用の見通し等について

教育

- ・政策目標・施策目標について、「教育振興基本計画」（令和5年6月16日 閣議決定）の「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」の目標（1～16）・基本施策（○ごと）として設定し、当該○ごとに達成目標や測定指標等を設定。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省の教育政策の俯瞰的な把握や、教育振興基本計画のFUのバックデータとしての活用等を行う見通し。

科学技術

- ・政策目標・施策目標について、その従前の構成が、「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日 閣議決定）の文部科学省担当部分に基本的に対応しているため、引き続き同じ構成で整理。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省の科学技術政策の俯瞰的な把握や当該基本計画の年次戦略にあたる「統合イノベーション戦略」作成への活用のほか、令和6年度の政策評価書の作成へ活用する見通し。また、当該政策評価書は令和7年度までの次期基本計画の策定検討への活用等を行う見通し。

スポーツ

- ・政策目標・施策目標について、その従前の構成を維持。その上で、施策目標下における達成目標について、「スポーツ基本計画」（令和4年3月25日 文部科学省）「第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」内の「今後の施策目標」ごとにその内容の類似性をもとに割り振って設定。
- ・本「政策体系等」は、毎年度のモニタリングを通じた文部科学省のスポーツ政策の俯瞰的な把握（スポーツ基本計画における「今後の施策目標」の達成状況の確認にも活用）等のために活用する見通し。
- ・本「政策体系等」や行政事業レビューシートにて施策・事業レベルでの改善に資するモニタリング等を行いつつ、その主要な結果と、より大きな政策レベルのロジックモデル（ロジックを整理した全体マップ的なもの）を活用して、スポーツ審議会での基本計画の進捗確認や改定等に向けて審議。政策評価書は当該審議結果を踏まえたものとする見通し。

文化芸術

- ・政策目標の構成は維持しつつ、施策目標について、文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日 閣議決定）の「第2期計画における重点取組1～7」と仮整理するとともに、施策目標下の達成目標について、「第2期計画における施策群（①～⑯）」の目標ごとに仮設定。
- ・本年度後半に実施する有識者会議で、基本計画の「施策群」の各目標の進捗を測る具体的な指標等を検討する予定であり、今年度の「政策体系等」はその検討作業や基本計画FUのバックデータとしての活用等を行う見通し。

※今回試行的に作成した「政策体系等」の政策目標・施策目標は、各分野の関連基本計画との整合性の観点から便宜的に設定しているものであり、これと文部科学省政策評価基本計画の「文部科学省の使命と政策目標」の政策目標・施策目標との整合性の確保については、今後検討予定。

3-1. 「政策体系等」の試行的作成段階における成果と課題について

1. 政策評価とりまとめ担当部局の所見

【良かった点（例）】

- ・「政策体系等」について共通の様式を活用しつつも、その政策目標・施策目標・達成目標・測定指標等（各目標の設定単位や記載ぶり、今後の活用の見通しを含む。）の具体的な在り方については、教育・科学技術・スポーツ・文化芸術の分野ごとに、各担当部局の自由で主体的な判断を尊重したことにより、当該各担当部局の「改善に資する評価」に係る意識の向上のほか、次期基本計画の検討への活用や、より改善に資する指標設定など、従前より有効に活用できるものとなったのではないかと。

【困難であった点や今後の課題（例）】

<意識の向上>

- ・「政策体系等」の達成目標や測定指標等の質にはばらつきがあり、当該ばらつきを減らし、より質の高いものを増やしていくためには、省内における本取組の重要性の認識をさらに浸透させることが有効に働く可能性がある。

<改善の余地>

- ・基本計画に準拠することにより、評価対象のメリハリ付けを企図したが、総花的になった。
- ・基本計画における目標の粒度や性質が様々である一方で、それらを「政策体系等」の一律の様式に落とし込むことは、最適解でない可能性もある。
- ・基本計画に準拠することにより、達成目標や手段の再掲が増えて、整理の困難さを伴う分野もあった。
- ・達成目標及び測定指標の書き分けが必ずしも十分に整理できていないものもあった（抽象具体の混在等）。
- ・特に、概ね5年間（基本計画期間）で達成したい具体的な達成目標の設定を推奨したが、その内容や測定指標については、より改善に資するとの観点から、更なる検討の余地があるかもしれない。
- ・抽象的な目標であって、その達成にはさらなる目標の具体化やロジックの整理・評価指標の検討等が別途必要な目標について、作業の中への落とし込みと政策の改善への反映の方法に検討の余地があるかもしれない。
- ・基本計画のFUに活かすのか、手元の政策改善に活かすのかによって「政策体系等」の在り方が異なる。

<業務効率化>

- ・業務効率化に向けた更なる検討の余地があるかもしれない。

3-2. 「政策体系等」の試行的作成段階における成果と課題について

2. 政策所管部局の所見

【良かった点（例）】

- 達成手段が目標にどう貢献するかを整理することで、手段と目的の混同がなくなり、目標の達成手段となる各事業の目的を再認識できた。また、目標達成に向けて足りない手段を再認識できた。
- 全体横並びで一つのリストにまとめることで、他分野におけるKPI等を参考にしやすくなった。
- 昨年度までの政策評価体系は、基本的に、局や課等の組織上の分類に基づいたものであったが、今般、各種基本計画に則した政策体系とすることで、複数の局や課等にまたがる施策について、政策目的等に照らし、横断的な視点から評価を行うことができるようになった。
- 基本計画を、「策定して終わり」ではなく、どのように実行するかについても意識を向けるきっかけになった。

【困難であった点や今後の課題（例）】

<達成目標・測定指標等の設定・整理>

- 概念的な目標について、測定指標を設けることが困難であった。今後どのように評価をしていくのかを検討する必要。
- 必ずしもアウトカム指標を設定することが適切でない項目の今後の評価の在り方には検討の余地がある。
- 産業政策等、達成目標までの道筋におけるガバメントリーチが短いものの場合、国として把握できる測定指標（初期アウトカム等）と達成目標までのロジックに大きな隔たりができるなど、適切な測定指標の設定が非常に困難であった。
- 測定指標や書きぶりの粒度を調整することが困難であった。
- 政策目的に紐づく達成手段の粒度にばらつきがあるため、各事業に精通していない者からすると、当該事業の規模や重要性等が一見して分かりづらい。
- 達成目標が重複している箇所を整理することが困難であった。
- 複数の達成目標に資する事業で細かな切り分けが難しいものについては、現在の様式では再掲が非常に多くなる。

<作業負担>

- 課ごとの体系ではなくなったことにより、局課をまたいだ政策の評価が必要になるため、資料作成等の調整にこれまでより時間を要する。
- 他の評価関連作業との重複の整理など、作業負担の一層の軽減について検討の余地がある。



3-3. 「政策体系等」の試行的作成段階における成果と課題について

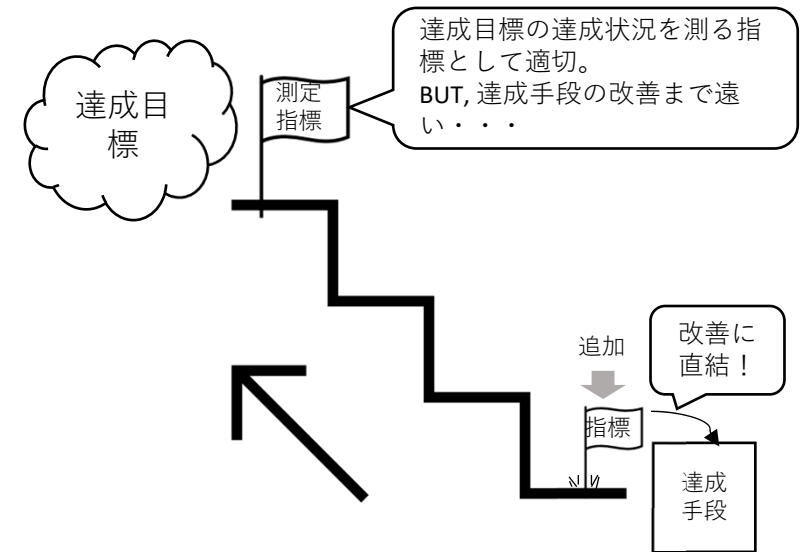
3. 有識者会議委員からの事前の主な御指摘

<達成目標等>

- ・ 達成目標や測定指標の設定について、一部に粒度のばらつきや重複などが見られる。
- ・ 「達成目標」が文科省の行動計画の表現になっていたり、達成手段が達成目標に入り込んでいたりする場合がある。「政策の対象が〇〇という状態になる」とのアウトカム表現を標準として、手段と目標が逆転しないようにする方法がある。
- ・ 達成目標が具体的でないものについては、各事業を紐づける前に、達成目標をより具体化し、整理する方が良いのではないか。

<測定指標>

- ・ 指標を「改善・意思決定に活かせる」、意味のあるものにするのが重要。このため測定指標は、基本的には達成目標の達成状況を把握するものでもよいが、政策・施策の状況によっては、アウトプット指標を併記することも考えられるのではないか。例えば、アウトカムの達成に他のアクターの影響が大きい場合、文部科学省としてどこまでがコントロール可能なのかを意識して、プロセスの中身が見えるアウトプット側に近い測定指標を設定することや、まずは政策の実施を広げていくことこそが重要な段階である政策では、アウトプットの状況を重点的に把握することが適切な場合もあるのではないか。
- ・ 施策の指標が期待されるところ、個別事務事業レベルの指標になっているものが見られる。



<その他>

- ・ 測定指標のソースを追記すべきではないか。
- ・ 達成手段の事務事業が複数ある場合に、予算額が書かれている方が、施策の中で重要な達成手段に予算がついているのかなどの事業ポートフォリオの妥当性を確認できるようになり望ましいのではないか。

⇒ いただいた御指摘や明らかになった課題等を踏まえ、今後も引き続き、試行版「政策体系等」の改善検討を進めていく。

4. 今後の検討課題とスケジュール（予定）

【今後の検討課題】

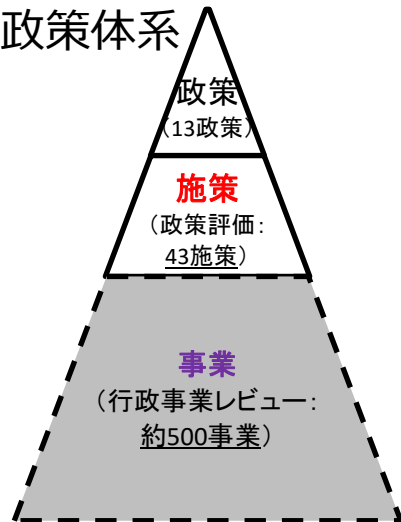
- ①各政策分野における評価書の在り方と当該評価書作成（政策評価）のスケジュール
- ②文部科学省における政策評価の今後の在り方等
（「政策体系等」の継続的な改善、行政事業レビュー等他の評価関連作業との一層の連携方策、省内職員への「改善に資する評価」等の視点の重要性や関連する知見・ノウハウ等の浸透方策を含む。）

【今後のスケジュール（予定）】

- 9月～1月 ・「政策体系等」の試行的作成や新しい行政事業レビューシートの作成作業等で得た知見等をベースに、各政策分野での評価書の具体的な内容や政策評価スケジュール等について検討
- 2月～3月 ・政策評価有識者会議において、各政策分野ごとの政策評価の在り方（評価書の具体的な内容、スケジュール等）について一定の方向性を整理。
・政策評価の結果の政策への反映状況の作成
- 4月 ・文部科学省政策評価基本計画改定（必要な場合）
・令和6年度政策評価実施計画策定

(参考) 文部科学省の対応について

政策体系



令和5年4月から、

【政策評価】

○画一的網羅的だった評価から、実際の政策の立案プロセスに合わせた評価へ。
時期・方法・対象は各省の判断に委ねられる。
⇒作業負担を減らしつつ、政策評価の実効性を向上。

【行政事業レビュー】

○ロジックモデル的要素を充実させ、予算編成プロセスのプラットフォームへ。

アクティビティ | アウトプット | 短期アウトカム | **中期アウトカム** | 長期アウトカム

⇒事業の上位の目的との整理が必要。

【政策評価の新制度】

☆政策体系（作成必須）

- ・達成目標・測定指標を充実させて、事業・施策・政策のつながりを再整理。
- ・政策立案プロセスで行われる政策・施策レベルの評価（例：各種基本計画のフォローアップ等）、レビューとの接続を強化。【毎年実施】

☆評価書（適切な資料で代替可能）

- ・「実際の政策立案プロセスに合わせる」考え方を踏まえ、各種基本計画フォローアップ資料等を活用するなど、**政策分野ごとに最も適切な方法を判断。**

【行政事業レビューの新制度】

☆EBPMの取組

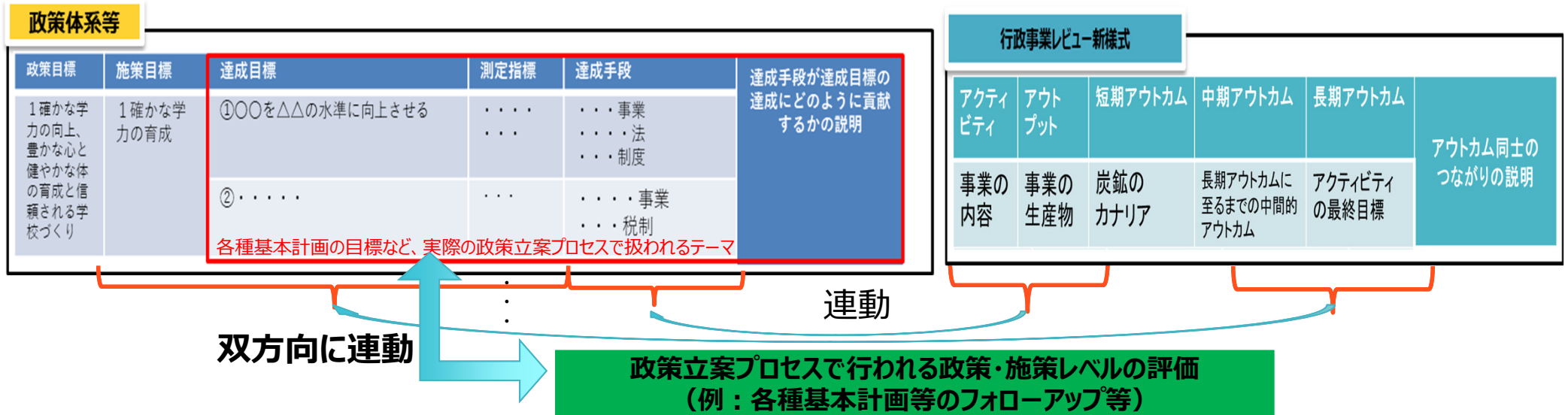
- ・全事業のレビューシートにEBPMの手法を適用し、政策体系等とより連動させることで、効果的な事業の立案・実行・評価・改善を図るとともに、これを予算編成プロセスで活用。

(参考) 政策評価の見直しについて

① 政策体系の充実・活用

- 施策レベルのマクロな視点からロジックを整理し、政策効果の発現経路を明確にして、効果の把握・分析を強化。政策の全体像の整理とモニタリング機能も発揮。
- 事業レベルでの評価（行政事業レビュー）と政策・施策レベルでの評価（例：各種基本計画フォローアップ等）との連動性を高め、一貫した評価・改善のサイクルを実現。

⇒結果を意思決定過程で活用。戦略的でメリハリのついた政策の検討に活かす。



② 政策評価書作成作業の省力化

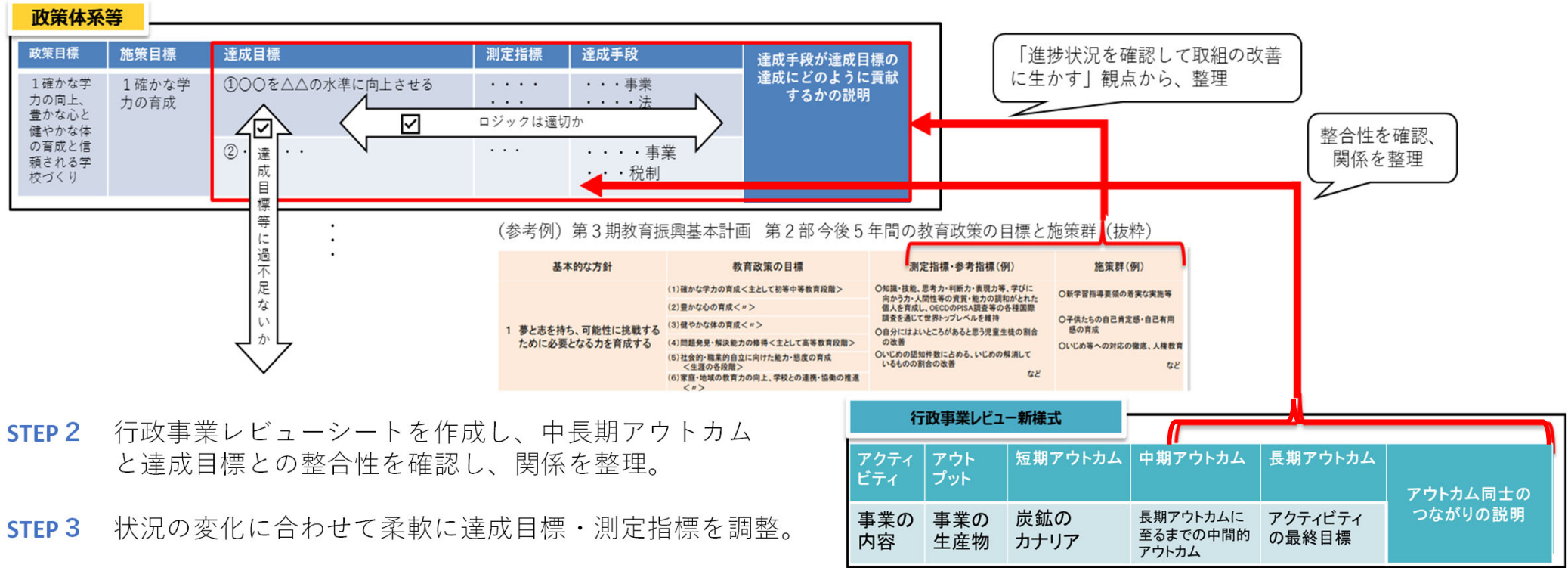
- これまで作成していた事前分析表・事後評価書に代わり、政策立案プロセスで作成された資料（例：基本計画フォローアップ資料等）等を活用※。
 - 具体的な代替方法や時期は、新行政事業レビューや総務省の政策評価手法研究の動向を踏まえつつ、各分野毎に選択。
- ※政策評価法上盛り込むべき事項は適宜追加資料で補足。

③ 政策評価・EBPMのノウハウを実際の政策立案プロセスへ浸透

- 各種マニュアル・研修を充実させ、幅広く職員意識改革を促す。

(参考) 政策体系等の充実・活用に係る具体的な作業イメージ

STEP 1 各種基本計画等の目標に合わせて、①達成目標（いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか）、②測定指標、③達成手段（達成目標を達成するために必要な主な事務事業）を書き出し、ロジック等を改めて整理。



STEP 2 行政事業レビューシートを作成し、中長期アウトカムと達成目標との整合性を確認し、関係を整理。

STEP 3 状況の変化に合わせて柔軟に達成目標・測定指標を調整。

STEP 4 政策体系等を整理していく上で明らかになった論点を、政策立案プロセスにフィードバック。
 (例) ・各種基本計画等を改定するタイミングで、現行計画と最新の政策体系等とのずれを踏まえて、各担当部局で検討し、各種基本計画改定等に活かす／・新規事業等の検討に活かす 等

【記載の基本的な考え方】

- 達成目標：原則、施策を実現するために達成すべきアウトカム目標を記載。（いつまでに）何をどれくらいの状態にするという形で記載するよう努める（包括的な達成目標と具体的な目標を表現する測定指標という組み合わせも可）。
- 測定指標：達成目標の達成状況・進捗状況を具体的に表すアウトカム指標を設定（施策の内容に応じて適切な場合は、アウトプット指標の設定も可）。原則として定量的な指標を設定するが、数値化することが困難な場合は、ロジカルに説明できる定性的な指標を設定する（定性的な指標とする場合は、達成すべき水準を具体的に特定し、達成したかどうか把握できる内容とすること。）。
- 測定指標の実績値：当該指標の計画期間の年度ごとの実績値を記入。教育と文化芸術は本年度から計画期間が開始するため空欄。
- 達成手段：各達成目標を実現するために実施している活動（予算（事業）、税制、法令、通知、研修、説明会、協議会、マニュアル等の作成など）。
- 達成手段が達成目標の達成にどのように貢献するか：ロジックの整理の観点から記載。

(参考) 政策評価に関する有識者会議と各種審議会等との役割分担について

